

環境技官 鈴木 宏

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 齋藤 吏

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 上原 壮夫

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 森園 康弘

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 佐竹 義美

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 湯浅 多喜

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境事務官 中塩 東吾

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 児玉 智

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会

環境技官 野川 丈晴

以下により、原子力災害対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく立入検査を命ずる。

記

1. 立入検査内容
原子力災害事後対策の実施状況
2. 検査期間
平成 2 4 年 1 1 月 7 日～平成 2 4 年 1 1 月 9 日
3. 検査実施場所
東京電力株式会社 福島第二原子力発電所

平成 2 4 年 1 1 月 7 日

原子力規制委員会